

経営目標の進捗状況及び評価総括表＜令和6年度＞

区分	経営目標(数値目標)		評価結果	進捗状況
	具体的行動計画			
電気事業	①供給電力量(CO2排出量削減)			
	ア 発電施設の適正管理と安定供給	(ア) 定期的なオーバーホールの実施等 (イ) PFI・コンセッション方式による水力発電所の再整備・運営(春米、小鹿第一、小鹿第二、日野川第一)	D	数) 令和6年度供給電力量実績は、降水量がほぼ平年並みであったが、令和5年に発生した台風7号による被災や機器の不具合により、3水力発電所及び風車1基が年間を通して停止したため、1.81万MWh(CO2排出量削減は1.0万t)となり目標達成率21.0%であった。 PFI・コンセッション方式による水力発電所の再整備工事を予定どおり完了するなど一定の成果があったものの、令和5年度に発生した災害や機器の不具合等により、数値目標を大きく下回ったため、「D」評価とする。 ア) 令和7年度に予定している賀祥発電所のオーバーホールについて、令和6年度に点検内容や工程を調整のうえ予算措置を行った。 イ) 令和6年度に小鹿第一発電所、日野川第一発電所の再整備工事が完了し、4発電所全てに公共施設等運営権を設定し、運営権者による運営が開始された。
	イ 再生可能エネルギーの利活用	(ウ) 地球温暖化対策への貢献 (エ) 新エネルギー導入に向けた調査等		ウ) PFI対象発電所を除く17発電所(水力8、太陽光8、風力1)のうち、佐治発電所が令和5年台風7号による浸水被害で、新幡郷、袋川発電所及び風車2号機が令和5年度中の機器の不具合で年間を通して停止したことから発電量が減少し、二酸化炭素削減への貢献が低減した。 エ) 水素など新エネルギーの動向等について、国や関係機関等から継続的に情報収集を行った。 また、FIT期間終了を見据えた風力発電の再整備若しくは民間への譲渡について、製造業者からは再整備に必要な費用の関取りや譲渡に関心のある事業者にはサウンディングを行い、民間譲渡に向けて公募を実施したが、応札はなかった。
	②売電方法の見直し			
	ウ 電力システム改革への対応	(ア) 地産地消を踏まえた卸供給の実施 (イ) 電力自由化に対応した売電・買電の実施 (ウ) 電力自由化に対応した制度の活用	A	ア) 電力の地産地消を図るため、企業局電力のうちFIT制度対象の11発電所(小水力、太陽光)の電力について、平成30年4月1日から県内の地域新電力に供給しており、令和2年度からは新たに私都川発電所(平成30年12月運転開始)を追加し、令和6年度は計12発電所について同様の供給を行った。 また、袋川発電所は中国電力と長期契約を締結していたが、令和7年度から他のFIT制度対象の発電所と同様に特定卸供給承諾の枠組みを活用できるよう手続きを行った。 イ) 非FIT発電所の電力について、加地発電所は、令和5年度に一般競争入札により令和6～7年度の売電先を決定して供給しているが、新幡郷発電所と佐治発電所は、令和5年台風7号による被災や機器の不具合等により契約できなかった。 ウ) 令和2年度から容量市場に参加しているが、令和6年度においては新幡郷発電所と佐治発電所の停止により、市場退出することとなった。
	③発電所リニューアル事業の実施及び検討			
	エ 発電施設の適正管理と安定供給【再掲】	(ア) PFI・コンセッション方式による水力発電所の再整備・運営(春米、小鹿第一、小鹿第二、日野川第一)	S	ア) 令和6年度に小鹿第一発電所、日野川第一発電所の再整備工事が完了し、4発電所全てに公共施設等運営権を設定し、運営権者による運営が開始された。 ＜運用開始＞ 春米発電所：令和2年9月 小鹿第二発電所：令和5年9月 小鹿第一発電所: 令和6年8月 日野川第一発電所: 令和6年12月

経営目標の進捗状況及び評価総括表＜令和6年度＞

区分	経営目標(数値目標)		評価結果	進捗状況
	具体的行動計画			
電 気 事 業	④経常収支比率			
	オ 経営の効率化・あり方検討	(ア) 発電コストの削減等 (イ) PFI・コンセッション事業の円滑運営 (ウ) 今後の電気事業のあり方検討	C	数) 令和6年度の経常収支比率は、目標103.9%に比べ、実績は47.8%と下回った。 令和5年台風7号による被災に伴い佐治発電所が停止しているほか、袋川発電所及び新幡郷発電所が機器の故障による運転停止等により、純損失は前年度の861百万円の赤字から72百万円赤字幅が拡大し933百万円の赤字となった。 ア) 財政計画に対し、当初予算要求時に各事務所からヒアリングを行い、工事時期の見直し等、真に必要な経費のみとなるよう査定し、修繕費及び委託料等、運転経費の削減に努めた。 イ) 令和6年度に小鹿第一発電所、日野川第一発電所の再整備工事が完了し、4発電所全てに公共施設等運営権を設定し、運営権者による運営が開始された。 ウ) 将来の大規模修繕・更新に向けた民間活力導入検討等に必要な財務シミュレーションを精緻化するため、発電所毎の収支状況を把握できるよう財務会計システムを改修した。
	カ 小水力発電所の収益確保	(エ) 小水力発電所ごとの状況に応じた発電量確保策の検討		エ) 横瀬川発電所の発電量確保策として、令和6年度は沈砂池の塵芥対策用の網の目を大きくし、取水効率の改善に取り組んだ。
	⑤地域貢献			
	キ 地域貢献	(ア) 地域と連携した小水力発電所の運営 (イ) 県民向けの見学会、勉強会の実施	B	ア) 地域の人材を活用した効率的な運用を図るため、引き続き地元自治会に小水力発電所の管理業務の一部を委託した。 イ) 発電事業への理解を深めてもらうため、県民(特に学生)を対象に見学会等を実施した。 参加延べ人数が減少したものの、地元の学生等に発電事業の理解を深めることができた。 (東部事務所:9回(延べ287名)→6回(延べ261名)、西部事務所:1回(延べ61名)→2回(24名))
工業用水道事業	①新規需要開拓			
	ア 新規需要開拓と未利用水の活用	(ア) 新規立地企業等への積極的な営業活動 (イ) 未利用水の活用(日野川工業用水の水利権の有効な利活用方策等の検討)	S	数) 商工労働部局や地元市等と連携し、個別企業への訪問等(延べ78件)による営業活動を行った結果、令和6年度、日野川工水で新たにユーザー2社(水産加工業)に対し、400㎥/日の供給を開始するとともに、既存ユーザー1社が200㎥/日の増量を行った。さらに、令和7年度には新規ユーザー3社に対し、計2,400㎥/日の供給を開始を予定している。 また、鳥取地区工業用水においては、令和6年度、既存ユーザー1社が50㎥/日の増量を行った。 令和6年度の目標に対する実績 日野川工業用水道 目標200㎥/日 実績600㎥/日(300%) 鳥取地区工業用水道 目標 50㎥/日 実績 50㎥/日(100%) 合計 250㎥/日 650㎥/日(260%) ＜参 考＞ 平成29年度から令和8年度までの10年間の目標に対する令和6年度までの実績 日野川工業用水道 目標2,000㎥/日 実績8,240㎥/日(412%) 鳥取地区工業用水道 目標 500㎥/日 実績 800㎥/日(160%) 合計 2,500㎥/日 9,040㎥/日(362%) イ) 日野川工業用水の水利権(ダム使用権)の取り扱い(利水と治水によるダム容量の見直し)について、河川管理者である国土交通省(日野川河川事務所)が日野川水系河川整備基本方針等の見直し(令和7年度まで)を行っているところであり、その検討結果をふまえて協議を進めていく。

経営目標の進捗状況及び評価総括表＜令和6年度＞

区分	経営目標(数値目標)		評価結果	進捗状況
	具体的行動計画			
工業用水道事業	②施設の適正管理(日野川)			
	イ 事業継続を可能にする設備投資の実施	(ア)設備投資の優先順位付け (イ)内面止水バンドによる漏水防止対策などの長寿命化対策の実施(日野川工業用水)	S	数) 令和6年度の漏水事前対策箇所は173箇所(目標:130箇所) ア) 令和6年度は、改修計画に基づき老朽化した鳥取地区工業用水道の監視制御設備等の更新工事を行い、事業継続対策を講じた。 イ) 老朽化により漏水が発生している日野川工業用水道の配水本管について、管継手部の漏水対策を計画的に行い、工業用水の安定供給を行った。 また、配水本管の老朽化対策として、漏水が多く発生している弓浜地区(11.1km)について、バイパス管整備を計画し、令和6年度はその概略検討を行った。
	③経常収支比率			
	ウ 持続可能な経営の確保 エ 収支改善策の実施	(ア)経営改善への取組の継続	S	数) 営業収益は、境港市への新規ユーザーへの供給開始及び境港市、鳥取市の既存ユーザーの基本使用量増量により前年度に比べ収益が17百万円増加し、営業費用では、企業局東部事務所の屋根改修に伴う修繕費等の減に伴い、前年度に比べ赤字幅が76百万円縮小し、経常収支は53百万円の赤字となった。 令和6年度の経常収支比率は、目標85.4%に比べ実績で91.0%と上回っている。 ア) 令和5年度に工業用水道事業の収益増加・経費削減に向けた経営改善策のアイデアを企業局内で募集を行い、寄せられたアイデアについて協議して、速やかに実施できる提案について実施している。 ＜主な取組＞ ●省エネ診断(各事務所) 一般社団法人エネルギー・マネジメント協会の診断を受け、改善提案のあった項目について取り組んでいる。 ●太陽光発電施設の借地料徴収 各事務所に設置している太陽光発電施設の土地貸付料を電気事業会計から工業用水道事業会計に支払うこととした。
埋立事業	①土地の分譲			
	ア 未分譲地の売却促進	(ア)地域のポテンシャルを活かした分譲 (イ)貸付期間満了後の長期貸付地の売却	B	数) 商工労働部局や地元市と連携し、個別企業への訪問等(延べ92件) ア) による営業活動を行った結果、令和6年度には1件の売却および1件の長期貸付があり、令和7年度に2区画の売却を予定している。 イ) 平成29年度から令和8年度までの10年間の目標18区画18haに対して、令和6年度までの8年間の分譲実績は13区画12.1ha(進捗率67%)となり、分譲完了に向け一定の成果をあげている。 【令和6年度実績】 竹内団地2件(1.0ha)
イ 今後の事業運営のあり方	(ウ)債務超過の解消 (エ)今後の埋立事業のあり方検討	ウ) 分譲の進展により、債務超過が解消し、具体的行動計画を令和4年度に達成している。 (H29:▲3.3億円 ⇒ R6:1.6億円) エ) 未分譲区画が残り2区画となり、令和7年度に未分譲区画の売却を予定していることから、事業完了を見据えた事業運営のあり方について検討していく。		
共通事項	①人材育成と業務体制の効率化			
	ア 人材育成と業務体制の効率化	(ア)組織内コミュニケーションの活性化、業務改善・効率化によるワークライフバランスの推進 (イ)効率的な業務実施体制づくり	A	ア) ワークライフバランスの推進等、働き方改革を目的とする改正労働基準法の施行に伴う時間外勤務の上限規制に対応するため、経営プランとは別に定めた目標には届かなかったものの、時間外勤務の削減に取り組んだ。 イ) 県内外で開催される各種研修会に可能な限り参加するとともに、現場でのOJT研修により、知識の向上や技術の向上・承継を図った。また、ドローンに加えラジコン草刈機等の機器を活用した業務の効率化にも取り組んだ。